

タクシーの利用状況調査

－ご協力のお願い－



京都市では、脱「クルマ中心」社会を目指し、**人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」**を進めています。

その一環として、平成22年度から、タクシーの駐停車マナーや利用マナーの向上に向けた取り組みをタクシーの事業者・利用者双方に実施してきました。

このアンケートは、皆さまの「タクシーの利用状況」を把握するために行うものです。

タクシーマナーの向上に向けて、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願ひいたします。

平成29年3月

京 都 市
京都タクシー業務センター

ご回答にあたってのお願い

- **5分程度**で回答可能です。
- 本調査は、タクシーを利用されている皆さまにご協力を願っています。
- 本アンケートは完全無記名で行っていただくものです。
- 回答後は、封筒に本用紙を入れ、**3月15日(水)**までにお近くのポストに投函してください。
- この調査の結果はすべて統計的に処理しますので、個人の情報が公表されることはありません。

【お問い合わせ】

京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室（担当：篠田・森藤）
TEL : 075-222-3483 FAX : 075-213-1064

■以下のアンケート調査にお答えください。



あなた自身のことについてお教えください。

■お住まいの地域

京都市（_____）区 京都府内 京都府外

■性別

男 性 女 性

■年齢

10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代以上

■タクシーの利用頻度

ほぼ毎日 週2,3回程度 週1回程度 月1回程度 月1回未満

■タクシーの主な利用目的

買い物・食事 仕事・業務 その他

裏面に続きます。



普段、どのようなタクシーを利用されることが多いですか？(1つを選択)

- タクシー乗り場に停まっているタクシー
- タクシー乗り場以外に停まっているタクシー
- 走行しているタクシーを止めている
- その他（_____）



タクシーを乗降する場合は、どのようなことに気をつけていますか？(複数回答可)

- バス停ではタクシーの乗降をしないようにしている
- 交差点ではタクシーの乗降をしないようにしている
- 特に気にしていない
- その他（_____）



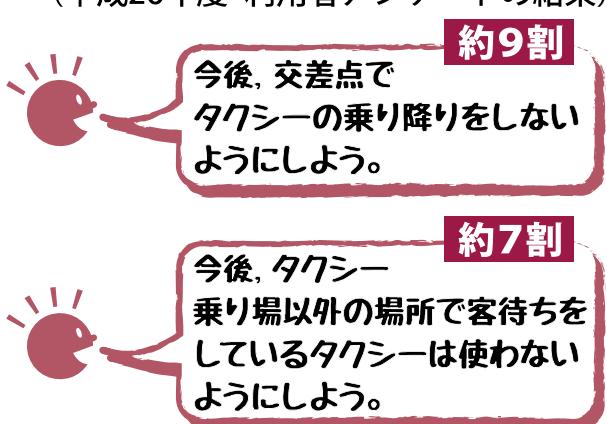
タクシーが、交差点やバス停付近で利用客の乗降をしたり、タクシー乗り場以外で客待ちをすることは、タクシー乗務員にとって道路交通法上「違法」です。ご存じですか？(1つを選択)

- もちろん知っている
- 一応、知っている
- 知らない

■下図に示すとおり、利用者の方の考え方をふまえて、タクシー乗務員の多くの方（約9割）がマナー向上に努めようと感じいらっしゃいます。

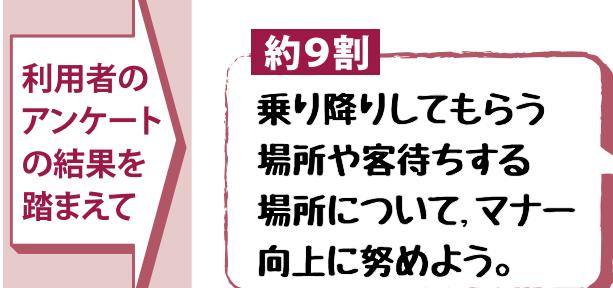
■利用者の考え方

（平成26年度 利用者アンケートの結果）



■乗務員の考え方

（平成27年度 乗務員アンケートの結果）



上記の結果についてどのようにお感じになりますか？(1つを選択)

- 乗務員の意識が高い
- どちらでもない
- 乗務員の意識が低い



今後、交差点やバス停付近ではタクシーの乗降をしないようにしようと思いませんか？(1つを選択)

- そう思う
- ややそう思う
- あまり思わない
- 思わない



今後、タクシー乗り場以外の場所で客待ちをしているタクシーは利用しないようにしようと思いませんか？(1つを選択)

- そう思う
- ややそう思う
- あまり思わない
- 思わない

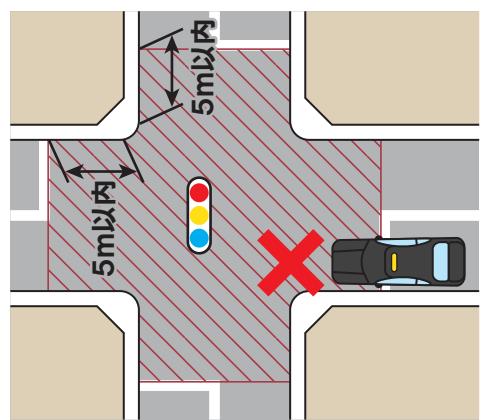
ご協力ありがとうございました。



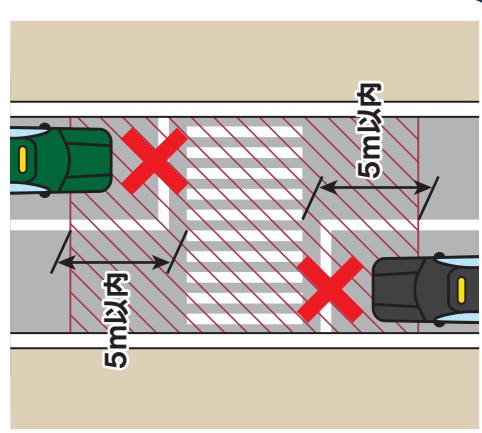
こんな場所でのタクシーの乗降は ご遠慮ください。

イラストに示す場所では駐停車が禁止されており、タクシーの乗降や
待ちちは、タクシードライバーにとって「違法行為」になります。
お客様のご理解、ご協力を願いします。

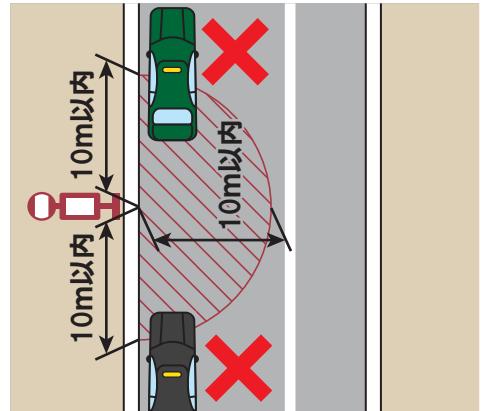
交差点から 5m以内



横断歩道から 5m以内



バス停から 10m以内



京都タクシー業務センター・京都市

駐停車禁止場所のご案内チラシ（A5版）